

議会基本条例特別委員会（第26回）要点録

- 1 日 時 平成23年9月29日(木)13:27～14:26
- 2 出席委員 角田訓也（委員長）、仁科文秀（副委員長）、大本益之、金藤照明、
蔵本隆文、田口忠義、原田毅、原田てつよ、森岡聰子
- 3 欠席委員 齋藤重雄
- 4 場 所 第1委員会室
- 5 内 容

委員長…議会基本条例と政治倫理条例の発議について。

明日の議運に諮るが、「発議第3号 議会基本条例の制定」と「発議第4号 政治倫理条例の制定」の2本に分けて上程する。これは、政治倫理条例の前文において、「先に我々笠岡市議会は、議会基本条例を制定し・・・」としていることによるものである。

（提案理由の説明文を朗読。）

C委員…全会一致にならなかった場合は、どうするのか。

委員長…その場合は、提案説明の文言を変えて説明する。

F委員…その場合多数決になるが、条例冒頭の「全議員の総意」が崩れるのでは。

委員長…「全会一致」と「全議員の総意」は違う。この条例案で可決されたならば、条例中の「全議会の総意」の表現を変える必要はないと考える。

F委員…A市議会は「全会一致」であったのか。

委員長…A市議会では、反対意見がなかったと聞く。笠岡は、その都度、全議員に意見を求めているので、そういった反対意見はないと思う。

F委員…私も反対意見はないと思うが、もしあったらと心配して聞いている。

委員長…そういった動きがあるのかを、逆に委員の皆さんに伺いたい。

D委員…ないと思う。

E委員…ないと思う。

C委員…ないと思う。

B委員…ないと思う。

A委員…ないと思う。

G委員…ないと思う。

C委員…「総意」には、全員の意見を聴いた結果という意味もあるのではないか。

委員長…今まで何度も機会がありながら、反対意見が出なかったのに、ここで突然出てくるとは考えにくい。出たなら、どうして今まで意見を頂戴できなかったのかを伺いたい。

提案説明案の「先ほどは、全会一致の賛同を・・・」は仮定であり、状況により変える。

E委員…提案説明案の「先日9月21日」は「先般9月21日」が良いのでは。

委員長…そのようにする。

提案説明はそれでよいか。

(了承)

委員長…最終日に賛同をいただけるよう、各委員におかれては、会派の方々にくれぐれもよろしくお伝え願いたい。

井原市議会への視察について。

事務局…井原市議会に、いくつか候補の日を提示して打診したところ、次回委員会の10月4日となりました。先方は、正副議長、活性化特別委員会正副委員長、広報広聴委員会正副委員長、事務局で対応いただきます。議会報告会、受け皿としての広報広聴委員会などについて、簡単な説明のあと、議員間の意見交換に多くの時間をとっていただくようお願いしています。

委員長…傍聴があった場合の対応は。

事務局…一般傍聴は事務局から丁重にお断りします。記者傍聴は先方に確認の上、対応します。

委員長…条例制定記念講演会について。

前回の意見を基に全議員での役割分担表を作った。副委員長の提案で廣瀬教授と全議員とが懇談する時間帯を設けた。

F委員…懇談会のため2階の別室が要るのではないか。

委員長…予約する。

また、議決をいただく前なので、行事予定表には「議員研修会」としている。懇談会を行う方向でよいか。

(了承)

F委員…来場予定者への案内はどうするのか。

委員長…広報、議会だよりに掲載し、新聞、笠岡放送などをお願いするよう考えている。

F委員…行政協力委員長のルートに流すのも有効ではないか。

事務局…大勢お招きするのであれば、各種団体にご協力をお願いすることも必要になるかとは思いますが。

委員長…調整会議でも案内されたい。

事務局…そのようにします。

委員長…当日のスケジュールはこの案でよいか。

(了承)

委員長…講演会の副題が要ると思うが、意見は。

D委員…ある方がよいが、すぐには思いつかない。

E委員…同じ。

C委員…特に案はないが、先生の了解が要ると思う。

B委員…「これからの議会と住民のあり方」はどうか。

G委員…先生から副題について提案はないのか。

事務局…ありません。

F 委員…廣瀬教授が別の所でなさる予定の講演会では、少し固いが「議会改革の現状と方向性」とある。

委員長…市民向けに分かりやすい表現がよい。

I 委員…「市民とともに歩む・・・」「改革を実現する・・・」などの表現はどうか。

A 委員…来週の視察終了後に協議してはどうか。

委員長…今、仮称としている「市民に開かれた議会を目指して・・・」がよいという意見もあるがどうか。

(了承)

委員長…「市民に開かれた議会を目指して・・・」というサブタイトルで「これからの議会と住民のあり方」も含めた講演を事務局から依頼されたい。

(役割分担の案について説明。)

委員長…駐車場の状況はどうか。

事務局…ホテル駐車場、県民局駐車場、さらに不足の場合は市民会館も利用できます。

委員長…駐車場係は車が入るときだけの案内でよいと思う。また、会場では、市民は前へ、議員は後へと案内する人が要る。

C 委員…駐車場係のために案内棒を用意されたい。受付簿は用意するのか。

事務局…棒は用意します。他議会議員は受付簿を用意しますが、市民は御案内するだけ、総数を数える程度となります。

C 委員…前に詰めるよう係で徹底しないと、前席が空き講師に失礼になり兼ねない。

委員長…会場係責任者のE委員を中心に対応していただく。

D 委員…必要なものを事務局で次回委員会までにリストアップされたい。

B 委員…駐車場の限りもあるので、関係者の乗合せの要否は。また、集合時間は何時か。

委員長…12時30分に昼食を済ませて集合していただく予定。乗合せにも配慮して、後日、案内を作成したい。

I 委員…案内状を送付する議会は。

事務局…高梁川流域程度を考えています。

委員長…福山市議会、里庄町及び矢掛町議会にも案内されたい。

F 委員…今後の制定を考えている市議会もあるだろうから、案内だけは県下全市にしてもよいのでは。

I 委員…出席予定者を把握し議会ごとに席を用意するのか。

事務局…そのように考えています。

F 委員…人数が確定しているなら議会名を椅子に貼るなどして分かりやすくされたい。

事務局…そうします。